

平成 30 年度 「外国語メニューがある飲食店検索サイト」の外国人旅行者向け PR 業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

TCVBでは、平成27年1月から東京都より「多言語メニュー作成支援ウェブサイト（<http://menu-tokyo.jp/menu/>）」の管理・運営を受託し、都内の飲食店が日本語のウェブシステムを利用して無料で外国語のメニューを作成できるサービスを提供している。また、飲食店が作成した外国語メニュー及び店舗情報を、外国人旅行者向けサイトの「外国語メニューがある飲食店検索サイト（<http://www.menu-tokyo.jp/>）」（以下「本ウェブサイト」という。）で無料掲載を行っている。本ウェブサイトの周知を図り、アジア圏(中国・韓国・台湾・香港)のターゲット層からのアクセス数の増加を図ることを目的とする。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

4,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 履行期間

契約締結の翌日から平成 31 年 3 月 31 日まで

5 選考の流れ

平成 30 年 11 月 1 日（木）

公募開始／希望申出受付（※希望申出方法については財団 HP「契約情報」を参照）

↓

平成 30 年 11 月 7 日（水）正午

公募締切

↓

平成 30 年 11 月 8 日（木）までに

企画審査会への指名通知／質問の受付開始

↓

平成 30 年 11 月 12 日（月）正午

質問の受付締切

↓

平成 30 年 11 月 13 日（火）までに

質問の一斉回答

↓

平成 30 年 11 月 21 日（水）正午

企画提案書等の提出期限



平成 30 年 11 月 26 日（月）

企画審査会の実施



平成 30 年 11 月 27 日（火）までに

審査結果の通知

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

(ア) 企画提案書

以下の項目に従い作成すること。

- ・書式：A4 版横、文字サイズは 10.5 ポイント以上
- ・自社名、ロゴマーク等の記載について

「6 (2) (ア) 提出部数」に指定のあるものを除き、自社名、ロゴマーク等は一切記入しないこと。

① 広告設計の提案

仕様書の「第 5 1 オンライン広告掲出（訪都中旅行者向け）」に記載の項目に基づき、ターゲットユーザー、広告掲出媒体、広告枠・出稿方式、ランディングページ等を理由とともに具体的に記載すること。

② その他オンライン広告(訪都前旅行者向け)設計の提案

仕様書の「第 5 2 その他オンライン広告掲出(訪都前旅行者向け)」に記載の項目に基づき、ターゲットユーザー、広告掲出媒体、ランディングページ等を理由とともに具体的に記載すること。

③ 数値保証に係る計画案

仕様書の「第 5 4 数値の保証及び広告効果の最適化」に当たり、設定したターゲットユーザーからの契約期間内におけるサイトへの流入アクセス計 3 万ページビュー数を確実に達成させるための計画を提案すること。数値の積み上げ想定、見直しの頻度とタイミング等、実現性が高く十分な説得性のある内容にて具体的に記載すること。

④ 全体の進行スケジュール及び体制

⑤ 類似実績

過去 3 年間の類似事業の主な広告出稿実績（実施年、件名、内容及び言語）

(イ) 見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積総額を明示すること。

見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。

(2) 提出部数と提出方法

(ア) 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
企画提案書	なし	なし	7部
	あり	なし	1部
見積書	なし	なし	7部
	あり	あり	1部

上記に指定のあるものを除き、自社名、ロゴマーク等は一切記入しないこと。

(イ) 提出方法

「6(1)(ア)」の企画提案書及び同「(イ)」の見積書を合わせて一冊の形状とした上で、「6(2)(ア)」に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

- 提出先 : (公財) 東京観光財団 総務部観光情報課 重田・北村・赤村 宛
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル 2階
※封筒に以下のとおり明記すること
平成30年度「外国語メニューがある飲食店検索サイト」の外国人旅行者向けPR業務委託事業者選定審査会用資料
- 提出期限: 平成30年11月21日(水)正午(必着)【時間厳守】
(郵送又は持参)

(3) 注意事項

提出期限までに提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
辞退する場合は、速やかに辞退届を提出すること。

7 企画審査会

実施日 平成30年11月26日(月)

実施時間 事業者による応募書類の提案説明15分以内、質疑応答10分程度、計25分程度とする。

各社の開始時間については別途通知する。

なお、各社は開始時間の10分前には、5階の指定場所で待機すること。

会場 公益財団法人東京観光財団 5階会議室(予定)

参加者 1社4名以内

8 選考方法

企画審査会においては、当財団が別途定める平成30年度「外国語メニューがある飲食店検索サイト」の外国人旅行者向けPR業務企画審査会審査要領に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

(1) オンライン広告掲出(訪都中旅行者向け)

- ・ターゲットとするユーザーの属性設定が明確、かつ、根拠に基づいた適切なものであるか。
- ・広告を掲出するオンライン媒体はターゲットユーザーに対し十分な影響力があり、広告効果が見込めるか。また、提案したオンライン広告について実績等を示し、広告効果について説得力のある提案になっているか。

(2) その他オンライン広告掲出(訪都前旅行者向け)

- ・ターゲットとするユーザーの属性設定が明確、かつ、適切であるか。
- ・広告を掲出するオンライン媒体はターゲットユーザーに対し十分な影響力があり、広告効果が見込めるか。また、提案したオンライン広告について実績等を示し、広告効果について説得力のある提案になっているか。

(3) 数値の保証及び広告効果の最適化

- ・仕様書 第5 4 (1) に記載の「ターゲットユーザーからのサイトへの流入アクセス数を計3万ページビュー数以上確保」の達成に向けた計画案は実現が十分に見込める想定となっているか。
- ・広告効果を見直し、最適化していくための具体的な提案がされているか。

(4) 履行能力

- ・適正な管理運営体制を整え、精度が高く円滑な進行が期待できるか。
- ・スケジュールは効果的、かつ、実施可能なものになっているか。

(5) 価格の妥当性

- ・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

(6) その他

- ・本事業を遂行するのに十分な実績があるか。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選定結果を文書で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10 質問等

仕様書に関する質問は、以下の期間内に受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てに一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

質問受付期間：平成30年11月8日(木)～11月12日(月)正午まで

質問の一斉回答：平成30年11月13日(火)まで

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに文書で通知すること。

12 本件の問合せ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課 (担当：重田・北村・赤村)

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346-6 日新ビル2階

TEL 03-5579-2681 (月～金 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く。))